

成果報告書

記入日 2020 年 4 月 24 日

氏名 清水 千尋	渡航先国名 インド	所属機関 Tata Institute of Social Sciences
研究テーマ：性暴力を生き抜く—インドの性暴力サバイバーたちが直面している社会的困難—		
研究期間：2019 年 6 月 ~ 2020 年 3 月		
<p>研究成果（概要）性暴力サバイバーたちがどのような社会的困難に直面しているかを現地での文献調査から明らかにすることを目的としている。インドの刑法において、性暴力は性犯罪として定義され可視化されているが、警察、裁判所の組織では多様性への配慮が欠けており、特に経済、社会的に周縁化されている人々は適切に制度を利用できない脆弱な立場に置かれやすいということがわかった。階層、階級、ジェンダーの構造的な不均衡によって、性暴力が生じやすい環境が存在していることがわかった。</p>		
<p>研究成果（詳細）</p> <p>今回の留学では、インド社会全体を理解しようとしながら、性暴力サバイバーたちがどのような社会的困難に直面しているかを現地での文献調査から明らかにすることを目的とした。今回の調査で明らかになったことは限定的であり、1. ではインドの刑法で定義されている性犯罪において強制性交（rape）についてのみ述べている。さらに、インド社会の多様性と複雑性を理解しながら明らかにしていくことが課題であったが、3. ではダリットの女性たちを例として述べている。</p> <p>1. インドの刑法における強制性交について 1860年に制定されたインド刑法に強制性交は犯罪として初めて定義されている。現在は改正されたインド刑法375条において、女性の意思に反している、もしくは女性の同意なしに行われた男女間での性行為を強制性交と定義している。さらに、女性や知人の女性から死や怪我や恐怖に陥れることで同意を得て行った性行為も含まれている。18歳未満の児童の場合は、同意の有無にかかわらず強制性交とみなしている。しかし、婚姻関係がある18歳未満の児童（妻）と15歳未満でない男性（夫）間の性行為は性犯罪にはならないとされている。罰則については、インド刑法第376条において、7年以上無期懲役の刑期に処せられる⁽¹⁾。</p> <p>今回は、インドの刑法における強制性交について述べたが、後述するダリットの女性たちが経験するのは複合的、連鎖的に性暴力を受けていることがわかった。刑法にはセクシャル・ハラスメント、酸攻撃、衣服を脱がす行為についても罰則が設けられているが、今回は詳しく調べられていない⁽²⁾。このように、インドの刑法において性暴力は性犯罪と定義され可視化されている。強制性交罪について「男性」が加害者であり男女間の性行為の場合であるため、被害者、加害者、性行為について性別で限定しないことが今後は求められていくのではないかと</p>		

と考えている。一方、日本の刑法においては、不同意性交は性犯罪だと認められていない。さらに、性交同意年齢が13歳と定められており、「性交について適切な判断が困難⁽³⁾」であるとし、サバイバーたちの視点から刑法見直しの検討を求めている⁽⁴⁾。インドの刑法においては、性的同意について記載されており、この違いは重要であると考えている。

2. 警察、裁判所の組織の多様性について 社会はカースト、民族、宗教などによって多様な背景をもつ人々が存在している。そのため、サバイバーたちが直面する社会的困難もまたそれぞれの背景によって異なる。特に、経済、社会的に周縁化されている人々は被害を受けた後に適切に警察に訴えることが阻まれ、適切な司法制度の利用ができないなど脆弱な立場に置かれているようだ⁽⁵⁾。

インドにおいて、警察で働く女性の数は少なく、2400万人中7%に留まっている。そのほとんどの女性たちは事務職として働いているようだ。同様に、裁判所の組織における女性の割合は、下級裁判所ではおよそ28%で、高等裁判所では12%である。さらに、SCs(Scheduled Castes), STs(Scheduled Tribes), OBCs(Other Backward Castes)出身者のための採用枠が設けられているにもかかわらず、女性の警察官の数が少ない。さらに、少なくとも過去5年間、職務中に研修を受けた警察官はわずか6.4%だけであり、およそ9割の警察官が職務に必要な知識やスキルの向上のための研修を受けずに勤務を継続している状況にある。また、下級裁判所では28000万件の案件が保留されており、そのうち24%が5年以上保留されている。230万件が10年間保留された状態にある⁽⁶⁾。

このように警察、裁判所の組織が多様性に配慮しておらず、社会的に周縁化された人々は一層不利な立場に置かれざるを得ない状況にあることが明らかになった。

3. ダリットの女性たちについて 当初は特定の社会階層、階級、ジェンダー、地域、宗教などに限定せずに先行研究を調べ始めた。しかしながら、今回の留学だけではひとつひとつを明らかにしていくことは難しかった。そのため、今回の報告では先行研究によって明らかになったダリットの女性たちの視点で述べていく。

先行研究では、階層、階級、家父長、ジェンダーに関する構造によって、ダリットの女性たちは暴力にさらされやすい立場にあることを明らかにしている。その中では、ダリットの女性たちはひとつの形態だけの性暴力だけではなく、セクシャル・ハラスメント、性的暴行、強姦性交、集団による強姦性交、性的搾取、セックスワークの強要などの性暴力を複合的、連鎖的に経験していることがわかった。加害者が上層カースト、ドミナント・カーストであることが多く、その点が警察や司法制度への利用を阻む原因のひとつでもあるようだ。さらに、ダリットのパートナーや家族からも暴力、虐待にさらされていることがわかっており、先に述べたように、階層、階級、ジェンダーの構造的な不均衡によって性暴力が存在していることがわかった⁽⁷⁾。調査地域がほとんど農村であり、都市部やそのほかの地域の場合も同様な状況であるのかについてはさらに調べていく必要を感じた。

このような点について、ダリットの女性たちは上層カーストの女性たちと比べて、自由で収入も男性同様であると主張しているフェミニストや研究者たちがおり、ダリットの女性たちへの暴力について十分議論されてこなかった、と指摘している。さらに、新聞やメディアで働く人々は上層カーストが多いと指摘しており、ダリットの女性たちが直面している困難が表面化されにくい現状があるようだ⁽⁸⁾。

先行研究から、ダリットの女性たちは構造的な不均衡により暴力を受けやすい環境にいることがわかった。上位カーストダリット、ドミナント・カースト、さらには男性からも暴力、虐待にさらされており、コミュニティ、家庭など身近な環境で暴力が生じている。そのように構造的に抑圧されやすいため警察、司法制度への適切な利用が阻まれやすく、ダリットの女性たちへの暴力は可視化されてこなかったが、先行研究ではその点を明らかにしている。ただ、ここでは構造的な抑圧という視点で述べたが、この点のみで述べることはダリットの女性たちの社会的な脆弱性にばかり着目してしまうのではないかと気がなっている。先にも述べたように、ダリットの女性たちが受けている暴力が社会的に可視化されにくいことはわかった。しかし、だからといって抑圧されている、暴力の被害者として固定の視点だけで述べていくことも、抑圧を一層強めていくことになるのではないかと疑問がある。報告者は複雑なカースト制について十分理解が及んでいないため、その点についてさらに理解を深めながら、引き続き暴力が生じやすい構造、環境について考えていきたい。

4. **結果** 今回の調査では性暴力を社会において可視化していくことが非常に重要であることがわかった。先にも述べたが、インドの刑法において、性暴力は性犯罪として定義され罰則を設けられている。今後は被害者、加害者の性別を問わないことなどが求められる。しかし、このように刑法において可視化されているだけでは不十分であり、性犯罪として人々に認識されていくことが必要である。そのためにも、警察での対応が重要だが、警察の組織は多様性に配慮されておらず、特に周縁化された人々は適切な司法制度の利用を阻まれている現状がある。また、ダリットの女性たちにおいては、階層、階級、家父長、ジェンダーによる構造的な不均衡によって暴力が生じていることが読み取れた。しかしながら、報告者はそれを実感として理解できたというところには至れていない。性暴力と構造的な課題については引き続き考えていく必要がある。

5. **課題** ①**多様性について** インドの多様性、複雑性を理解しながら取り組むことがとても難しかったが、インドにおいて、サバイバーであり、さらにジェンダー、階層、階級、宗教、障がい、地域、民族などが異なることで多層な困難に直面しなければならないことがある。そのため、このような視点を含めながら考察していくことを今後も課題としたい。②**暴力を可視化することについて** 受けた暴力を可視化させていくことは非常に重要であるが、それは決して簡単なことではない。そのためさらに傷付けられたり、いのちが失われるようなことがあってはならない。サバイバーたちは、暴力によって変容してしまった生活世界で生きていかなければならない。サバイバーたちから、人々や社会に問われていることは生存に関する重要な課題であると考えている。性暴力を可視化していくことで、社会、法律、警察・裁判組織、医療、支援、そして人々の意識の変容を求めることができる。しかし、それによってサバイバーたちにさらなる困難を生じさせないために、何ができるかを今後も考えていきたい。

注

(1) "Explained: The laws on rape and sexual crimes", The Hindu, 8 December 2019.

<https://www.thehindu.com/news/national/what-are-the-laws-on-rape-and-sexual-crimes/article30233033.ece> [検索日 2020/2/10]

(2) 小林磨理恵「強かん関連法」(2018) (栗屋利恵, 井上貴子編『インドジェンダー研究ハンドブック』東京外国語大学出版会, 250-251)

(3) 一般社団法人 Spring 編『見直そう! 刑法性犯罪~性被害者当事者の視点から~』, 2018年10月, 7

(4) 同上。

(5) "Everyone Blames Me: Barriers to Justice and Support Services for Sexual Assault Survivors in India", Human Rights Watch, 2017

(6) "INDIA JUSTICE REPORT: Ranking States on Police, Judiciary, Prisons & Legal Aid", TATA TRUST, 2019

(7) Irudayam, Aloysius S. J., Mangubhai, Jayshree P., Lee, Joel G. "Dalit Women Speak Out: Cast, Class and Gender Violence in India", New Delhi: Zubaan Books, 2014

(8) Dutt, Yashica, "COMING OUT AS DALIT", New Delhi, Aleph Book Company, 2019

留学中の生活・研究でのトピックス

報告者はムンバイ市にある Tata Institute of Social Sciences (TISS) に所属した。修士課程の履修科目に出席し、インド社会の経済、開発、憲法、ジェンダー、カースト、トライブ、社会福祉の視点から学ぶことができた。また、ソーシャルワーク学部の Women-Centered Practice (WCP) クラスの講義に出席し、ジェンダー、セクシャリティの視点からのソーシャルワーク研究の一端を学ぶことができた。また、講義室の中だけにとどまらず学生たちは積極的に社会課題と向き合い、行動していた。さらに、アーティスト、活動家、研究者、ジャーナリストなどを招いてディスカッションする場が数多く設けられていた。それらに参加することもインド社会を理解する一助となった。



2020年2月から団体Aでインターンとしてソーシャルワークの実践現場を経験することができた。団体AはTISSの女性受刑者、元受刑者たちを支援するプロジェクトと連携している。アート（特にクラフト）を通して社会課題と向き合いながらよりよい社会をつくっていくことを目的としている。報告者は女性たちの創作のために開放されている居場所に通っていた。彼女たちはとても美しいバスケット、ボウル、イヤリングを制作していた。団体Aの代表者は、「アートはカースト、宗教、ジェンダー、言語、民族、国籍の壁を越えることができると信じている。手を動かしてものをつくることで想像力が刺激され、無意識に縛られてる思考や規範からわたしたちを解放してくれる。ソーシャルワークをするためにも想像力がとても大切だ」と語っていた。困難を抱える人たちに対して、支援だけではなく創造を通してエンパワメントすることがとても興味深かった。残念ながら予定よりも短い期間になってしまったが、貴重な学びを得ることができた。



今後の社会貢献

今後も困難と共に生きていく人たちについて考えていきたい。自分と異なる経験を有する人たちを理解しようとすることは、人間の多様さ、複雑さ、豊かさを知る喜びをもたらしてくれる。しかし、それは簡単なことではなく、関わるということも楽しみばかりではないということを何度も実感している。留学中は、言葉とコミュニケーションについて考える時間でもあった。慣れない言葉と関係性において、どのように表現すれば、関わればいいのかを模索する日々だった。その時苦しみや困りごとを言葉で表現することの頼りなさを痛感した。苦しみや悲しみを表現していくことで社会はよりよくなっていくのだと思う。一方で、言葉とコミュニケーション、そのどちらも時にはいのちや尊厳を脅かすほどの強い力をもつことがある。今後もこれらについて考え、行動していくことで社会貢献していきたい。

留学は長年の夢であり、実現できたことは本当に幸運なことでした。限られた時間の中ではありませんが、たくさんの得難い経験をすることができました。このような貴重な機会をいただけたこと深く感謝しております。松下幸之助記念志財団のみなさまをはじめ、支えていただいたすべての方々へ厚く御礼申し上げます。みなさまのおかげで明日の心配をすることなく、日々の留學生活に打ち込むことができました。本当にかげがないのない経験でした。誠にありがとうございました。